

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度長洲町一般会計の決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)額	208,479 千円
【歳出】	地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	2,742,031 千円

大区分	小区分	令和5年度 決算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	567,738	267,755	144,505	0	0	22,522	132,956
	高齢者福祉事業	29,550	471	0	0	10,111	2,748	16,220
	児童福祉事業	828,052	435,544	165,695	0	22,088	29,656	175,069
	母子福祉事業	3,591	0	1,563	0	0	294	1,734
	その他	170,873	6,556	3,168	0	4,516	22,690	133,943
保健衛生	健康増進事業	157,489	64,863	1,156	0	2,907	12,829	75,734
	母子保健対策事業	91,589	1,263	7,749	0	0	11,962	70,615
	その他	94,075	0	43	0	7,271	12,568	74,193
社会保険	国民健康保険事業	167,301	18,138	60,743	0	0	12,808	75,612
	介護保険事業	279,555	14,257	7,128	0	0	37,398	220,772
	後期高齢者医療事業	352,218	0	55,343	0	0	43,005	253,870
合計		2,742,031	808,847	447,093	0	46,893	208,479	1,230,719

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当している。